

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0172901217), 法人名 (有限会社グループホーム東光), 事業所名 (グループホーム「東光」A棟), 所在地 (旭川市東光10条1丁目1番8号), 自己評価作成日 (令和2年10月1日), 評価結果市町村受理日 (令和3年3月19日)

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, [http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou\\_detail\\_022\\_kanji=true&JigyosyoCd=0172901217-00&ServiceCd=320](http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kanji=true&JigyosyoCd=0172901217-00&ServiceCd=320)

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和3年3月2日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

機能訓練の充実
ご家族様へ催事や日々の様子を写真撮影し、東光だよりに添付させて頂き季節ごとに生活の様子をお伝えしております。中庭に栽培した野菜や近隣の方から頂く旬の野菜や新鮮な魚などで3食ともに担当職員により調理された食事を提供しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は市内の閑静な住宅地、東光地区に位置し、直ぐ向かいには大和神社、幼稚園や学校も近く、生活の利便性に長けた地域に立地している。建物は鉄骨造り平屋建てで、正面にユニットごとの玄関があり、左右に各ユニットが入り合計2ユニット18人の高齢者が生活を共にしている。開設は2003年で当地での活動は18年となり、培ってきた地域との交流も、特別な存在から普通の関係となり、行事や祭り時の交流のみではなく、ごく自然なお隣さん関係が維持され、散歩時での気楽な挨拶の交換となっている。また具体例として三味線やカラオケ、演奏や傾聴といった各種のボランティアを受け入れており、利用者や家族にとって楽しみの一つとなっている。また事業所は職員研修にも力を注いでおり、職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、スキルアップ研修や認知症ケア、地域での予防ケア等々の外部研修会への参加、内部での復讐研修を実施し、ケアサービスの質の向上に努めている。食事の提供にも注目したい。職員が3食調理しており、季節を感じさせる魚や果樹や庭で栽培した野菜を使う等、親近感のあるごく普通の家庭料理を旨として支援している。グループホーム「東光」の今後に大いに期待したい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 describe various service outcomes and staff/user satisfaction.

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設理念「感謝と敬意」・ユニット理念「傾聴と笑顔」は介護サービス提供の基本として掲げ、入居者様に寄り添い安心安楽な生活を送っていただけますよう日々の介護サービス提供に努めています。	当事業所の理念「感謝と敬意」とユニット理念「傾聴と笑顔」を介護サービスの基本、理念として中心に据え、事業所内にも掲示し、実践に活かせるよう努めている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設理念「感謝と敬意」・ユニット理念「傾聴と笑顔」は介護サービス提供の基本として掲げ、入居者様に寄り添い安心安楽な生活をおくっていただけますよう日々の介護サービス提供に努めています。	開設以降、18年が経過し、地域との連携も着実に進行しており、各種のボランティアの受け入れや行事での交流等々、日常的な交流が維持されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	通年、夏まつり等の施設催事の際に近隣の方に声掛けし参加していただくとともに、入居者様との会話や食事をする機会を持つことにより認知症の人の理解を深めています。 (今年度はコロナの為中止しております。)		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に社協東光南地区会長、町内会長、地区民生委員、近隣住民の方々や家族会の方、さらに旭川市介護高齢課職員の皆様に参加を頂き、意見交換や問題提起をして頂いています。	行政職員、町内会役員、民生委員、家族会の参加で二ヶ月ごとに定期的実施され、利用者の状況や各種の事業報告等が行われ、サービス向上に繋げている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	東光地域包括支援センターの職員が毎月資料を持って来てくださり、その際意見・情報交換やアドバイスを頂いております。	市の行政窓口とは、介護保険制度の運用について随時指導を受けており、また包括センターとも情報交換を行ない、信頼性のある関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現在緊急やむを得ない行動抑制について解除する事を目標に3ヶ月毎に見直しをするとともに職員の理解と知識向上を図っています。	身体拘束禁止委員会を設置し、指針を定めて3ヶ月ごとに開催している。事案は現状の介護内容の検証や事例検討等々で議事内容については、都度職員に周知徹底するなど、拘束も抑制もない介護に徹している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員相互に自覚し虐待を見過ごすことが無いよう特に言葉づかいには注意を払い、虐待と思われることがあった場合には直ちに上司に報告し、事実確認を行い改善防止に努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在活用はできていないが成年後見制度の研修開催時には参加し、個々の必要性の理解を深めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約内容について、契約書、重要事項説明書等に十分な時間をかけ、丁寧に説明しています。また不明な点は、いつでも問い合わせ頂くようお話をさせていただいています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見、要望は管理者及び職員が共有し反映できるよう支援している。また重要事項や苦情相談窓口等は施設の見やすい場所に掲示するとともに意見箱を玄関先に設置しています。	意見や要望等を話せる様雰囲気作りを行ない、相談や意見・要望があれば、話し合いで対応し、そこでの意見等を運営に反映している。また、意見箱を玄関に設置し、施設内には公的と事業所の相談窓口の案内を掲示している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々変化する入居者皆様の状態について毎朝の夜勤・日勤職員間で情報を共有し対応策等を検討したり、毎月の定例会議等でひとり一人の意見や提案などを行える場を設けています。	毎月の職員会議や朝夕行う毎日の申し送り等を活用し、職員からの要望や意見を取り入れている。また必要に応じて面談も設定し、何でも話し合える環境となるよう努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得に必要な休みが取れるよう配慮し取得後は手当を付け働きやすい職場環境に努める。また可能な限り給料、手当について見直しを行っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修は積極的に受講できるよう配慮するとともに、施設外研修は希望者を募り参加できる機会をつくっています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム交流会への参加や同業他社企画研修会等に参加させて頂き、後日研修報告会実施により全体周知を図るとともにサービスの質の向上に努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めています。	これまでの生活歴や習慣としている事、さらに不安に感じている事やご要望等に耳を傾けながら職員との会話を多く持つことによりご本人との信頼関係づくりに努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居に際し面談とアセスメントを十分にいき、ご本人とご家族のご要望をしっかりと聞き取り、信頼関係を築けるよう話し合いをすするとともに、ご来訪の際にも同様な対応に心がけ、信頼関係づくりに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族様とお話しする機会を多く持つことや初期の生活の様子などをご報告することで必要とされる支援を見極めるとともに、他のサービスが適していると判断される場合は情報を提供しています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様個々の生活を主に職員は寄り添い支援するとともに、特に家事全般に於いては可能な限りお手伝いいただく事などを通して関係を築けられるよう努めています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様の定期的な施設訪問や外出・外泊などされ、その都度入居者様の状態をお伝えするとともに、夏祭催事や東光便りにて生活の様子のご報告などにより、共に支えていく関係を築けるよう努めています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	定期的なご家族様の来訪や不定期ですが友人知人の訪問もあり、ときにはご家族様とお買い物で外出や外泊などされています。	今までの関係性を重要な視点と考え、馴染みの場所や友人、家族との時間を大切に重ねられるように支援している。具体的には家族との外出、お盆の墓参りや、好みの食堂等、一人ひとりの今までの暮らしが途切れないように努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事やくつろぎの時間をともにするテーブル席やレクリエーションおよび季節ごとの装飾作業等について入居者様同士の関係を十分に配慮し一緒に行える環境づくりに努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された方のご家族様からのご相談や長期入院された場合には面会に訪れるなど必要に応じて本人やご家族の経過をフォローするとともに相談や支援に努めています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は入居者様個々とサービスを通して深くかかわりを持ち、ご本人の希望や意向の把握に努めるとともに本人本位に改善策を検討しています。	毎日の生活を支えながら、嫌な事や好きな事等々を把握し、職員間で共有、本人の意向に沿った暮らしを支援している。困難な場合でも仕草や目線、顔や全体の表現等を頼りに本人本位になるよう検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族関係者およびサービス利用経過等の情報収集を行い、個々の生活歴やなじみの暮らし方、生活環境の把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝夕のバイタルチェックや一日の生活の様子を記録するとともに、引継時の報告により変化が見られる心身状態等の把握に努めています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様の状態変化に伴い、職員よりケアのあり方に変更を要する課題が発生した場合には、ご本人やご家族様とも話し合い、現状に即した無理のない実効性ある介護計画の作成に努めています。	病変等の課題が発生した場合には、医療的見地と生活の様子を検討し、職員間でのカンファレンス、モニタリングを通じて総合的意見に集約し、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌や個別の介護日誌・集計月報などへの記録作成・連絡帳や医療関連情報記録などにより職員間の情報共有化し、状態変化に即応するとともに介護計画の見直しに活かされています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様個々の状況変化に応じその都度ご家族様にご相談するとともに、個々への柔軟な支援やサービス提供ができるよう努めています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	外食は、個々の食事形態が異なる為難しく、出前を提供させていただき必要に応じてさらに調理し提供しております。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療協力病院の医師や看護師、契約訪問看護ステーションとの関係を保ちながら、適切な医療を受けられるよう支援しています。	契約時に本人や家族と話し合い、往診や訪問看護の利用、通院への支援や日常の健康管理等で適切な医療を受けられるよう配慮している。かかりつけ医は本人・家族の意向を尊重して決定している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は入居者様個々の体調・病状の変化やいつもと様子が違うなど、気づきがあれば昼夜を問わず看護師に報告、相談し受診等の適切な対応措置を行っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療連携機関を定め急変時24時間連絡が取れる体制を整えるとともに、入院期間中においても病状確認や退院後の療養に備えて病院関係者との関係づくりを行っています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者様の病状変化に伴い援助内容等について、その都度ご家族にご報告やご相談をしてご理解を頂いています。終末期のあり方についてはご本人やご家族と話し合いを行い方針を共有しています。	終末期の看取り介護について、契約時に「重度化した場合における指針」を提示し、同意を得ている。現状は家族の希望で病院に移る場合が多いが、いつでも本人や家族の意向があれば、最後まで介護できる様、チーム体制で臨んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署の指導により救急救命訓練を行うとともに、定例会議で定期的に応急手当や初期対応の再確認を行っています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火管理者が中心となり年2回の消防避難訓練や新たに非常災害(火災・地震・水害)対策計画を立て災害発生に備え、運営推進委員の方や近隣の方にもご協力頂けるよう地域との協力体制を築いています。	年2回の火災避難訓練を近隣住民の方も参加して実施している。また自然災害に備えた非常食の備蓄や対策を整え、地域との協力体制を築いて不意の災害に備えている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重しプライバシーの確保、特に排泄介助の際には十分配慮するとともに個々に合わせた言葉掛けをさせて頂いています。	接遇が介護の基本であることを理解し、トイレ誘導や入浴時の対応を丁寧に行う等、尊厳を損なう事のないように努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員の都合による判断や強制などが無いよう注意するとともに個別に合わせた言葉掛けを行い自己決定できるよう支援させて頂いています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	体調やそのときどきの気持ちに配慮し食事時間を遅らせたり、ときには居室ベッド上で摂っていただくなど全ての日課に於いて常に希望に沿いその人らしい暮らしができるよう支援させて頂いています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個別に季節に合う衣服選びを支援するとともに訪問美容ではカットなど好みに合った整髪をして頂いています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は入居者様の希望も取り入れ職員が調理する作りたての温かい食事を提供し、近隣の方から頂いた野菜や鮮魚を取り入れ栄養バランスを考慮し準備させて頂いています。	入居者の希望を聞きながら食事が楽しみなものになるよう、利用者と職員と一緒に準備や後片付けをしている。また、自家菜園での収穫野菜や旬の食材を取り入れたり、栄養バランスを考えた献立になっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日3食毎の食事摂取量及び10時、12時、15時、17時30分の水分摂取量を月毎の集計表に記録し摂取状態を把握するとともに、水分量確保のため好みの物で工夫し対応しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に声かけ見守りや一部介助など個別に対応した口腔ケアを行っています。また義歯の汚れは洗淨剤使用により清潔保持しています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ひとり一人の排泄パターンを把握しトイレでの排泄に心掛け、特に夜間帯においては事前の約束にて決まった時間の声かけによりトイレ誘導するなど個別に排泄の自立支援をさせて頂いています。	トイレでの排泄を基本として、時間で誘導し排泄を促している。その他、利用者個人の排泄サインも職員で共有し、本人が負担にならない様、自然な形で排泄支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄記録表により排泄リズムを把握するとともに食事では野菜や食物繊維の多い調理メニュー作りと個別にはヤクルトやヨーグルト・カルピスなどの摂取により自然排泄を促しています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日や入られる順番など必ず前もってご本人の意思確認し個々の希望に合わせてとともに、夏場や体調によってはシャワー浴や清拭に変更させて頂くなどの個別対応に心掛けています。	一人ひとりの希望やタイミング、生活習慣に応じて週2回を目安に支援している。また、拒否の強い利用者には無理強いすることなく、時間や介護者に変化をつけて対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安眠に繋がるよう起床時間、就寝時間、ラジオ体操、食事、レクリエーション、入浴等はご本人の意思と生活リズムを大切に、その方々に合わせた支援に努めています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	通院記録及び処方箋は個人ファイルにて確認し、変更された場合は医療関連引継書や朝夕ミーティング時に報告・共有し、特に排泄調整の為の下剤使用については日々細かな確認作業をさせて頂いています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事の後片付け、お膳拭き、テーブル拭き等出来る事のお手伝いをお願いするとともに、張り合いのある日々の変化を感じられるよう支援しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	暖かく穏やかな日には施設前にて日光浴や施設外での行事の企画等により外出支援をさせて頂いています。(今年はコロナの為外出は出来ていません。)	季節のドライブや外食、買い物等で外に出る機会を設けている。また日常的に付近、ご近所を散歩しており、閉じこもらない介護を実践している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様の希望される日用品や衣料品などの買い物は職員が支援し、支払は施設の立替払いにより月毎に一括清算させて頂いています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様が希望される場合やご家族様からの電話の際にはコードレス子機を使用しホール又は居室にて取り次ぎの支援をさせて頂いています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホール共用空間には季節やイベントごとのディスプレイ及び壁飾りを施し、廊下壁面には季節風景写真やイベント記念集合写真などを掲示し季節感を感じられる居心地の良い生活空間づくりに工夫をしています。	共用空間は、清潔で良く整理されており、季節毎の風景写真や行事参加の写真が掲示されるなど、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。また、温度や湿度も適正に保たれている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブル席の配置や席順を必要に応じて適時に替えるなどの配慮するとともに、ソファで気の合った入居者様同士くつろいで頂けるスペースの工夫をしています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使用されていた家具等持参して頂きご本人の希望にそって配置し、これまでと変わらず居心地よく過ごせるよう工夫をしている。また施設ベッドはすべて電動に替えていることから個々の生活に適した高さ調整等をさせて頂いています。	居室には、自宅にあった家財や小物類がそれぞれの思うままの配置で置かれており、落ち着いた雰囲気が感じられ、家族の写真も貼られ、また自ら模様替えも楽しみながら、ゆっくりと過ごせるよう工夫がなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安心かつ安全に生活ができるように廊下、浴室には手摺りを設置するとともに緊急時避難経路図を居室ごと見易い場所に掲示するなど安全確保に努めています。		